

「キミの“好き”を配信しよう！eスポーツクリエイティブアカデミー」開催業務

企画提案要領

本要領は、「キミの“好き”を配信しよう！eスポーツクリエイティブアカデミー」（以下、「アカデミー」という。）開催に係る業務の契約相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定めるものである。

1 業務の名称

「キミの“好き”を配信しよう！eスポーツクリエイティブアカデミー」開催業務

2 業務の趣旨・目的

eスポーツ選手権実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は以下を趣旨・目的としてアカデミーを開催する。

- ・eスポーツを入り口としてデジタル・クリエイティブ分野への体験機会を創出するため、eスポーツ配信及び動画編集技術等の習得講座を実施する。
- ・会場候補地を複数とすることで、より多くの県内学生にデジタル・クリエイティブに触れてもらう。

3 業務の内容

「アカデミー」に係る企画、設営、運営業務全般

※詳細は、『「キミの“好き”を配信しよう！eスポーツクリエイティブアカデミー」開催業務委託仕様書』（以下、「仕様書」という。）を参照すること。

4 予算額

総額 1,500千円（消費税及び地方消費税を含む）以内

※採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整の上、再度見積もりを依頼する。

5 契約期間

契約締結の日から、令和9年1月29日（金）まで

6 応募資格

次の条件の全てを満たしていること。

- ・委託契約における事業受託者として、契約責任を果たす能力を持ち、財政的健全性を有していること。
- ・国税及び地方税等を滞納している者でないこと。
- ・事業執行にあたり、主催者である実行委員会の指示に従い、経理処理や事業遂行、その報告などを適切に行う事務的管理能力を有しており、そのための体制が整備されていること。
- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- ・破産宣告を受け復権していない者でないこと。
- ・銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと。
- ・群馬県の指名停止処分を受けている場合、その期間中でないこと。
- ・暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

7 スケジュール

- (1) 企画提案募集
令和8年6月18日(木)～7月10日(金) 正午
- (2) 参加申込期限
令和8年6月30日(火) 正午
- (3) 質問受付期限
令和8年6月30日(火) 正午
- (4) 応募期限
令和8年7月10日(金) 正午
- (5) 審査
令和8年7月中旬
※詳細は下記11のとおり
- (6) 事業者決定
令和8年7月下旬

8 参加申込

本公募に参加を希望する事業者は参加申込書(様式1)を電子メールにより提出すること。

- (1) 提出期限
令和8年6月30日(火) 正午
- (2) 提出先
下記10(3)のとおり
※着信を確認次第、当課から電子メールにてご連絡をさせていただきます。

9 質問受付

次のとおり、応募を予定している事業者から、質問を受け付ける。

- (1) 受付期限
令和8年6月30日(火) 正午
- (2) 質問様式
質問書(様式2)
- (3) 質問方法
電子メールで提出してください。
※件名を「応募事業者名/「キミの“好き”を配信しよう!eスポーツクリエイティブアカデミー」開催業務 質問事項」とすること。
- (4) 提出先
下記10(3)のとおり
※着信を確認次第、当課から電子メールにてご連絡をさせていただきます。
- (5) その他
質問に対する回答は、原則3日以内(土・日曜日・祝日を除く)に参加申込書の提出があった事業者全てに対し、電子メールにて回答します。
※質問事業者名は公開しません。

10 応募の手続き等

- (1) 提出書類(データ)
 - ア 企画提案書表紙(様式3)
 - イ 企画提案書本書(任意様式)
 - ウ 費用見積書(任意様式)
各項目の単価・数量、消費税及び地方消費税(10%)を明記すること。
 - エ 会場全体のレイアウト図(任意様式)

- オ 業務実施体制表（様式4）
- カ 会社概要（パンフレット等）
- キ 法人登記簿謄本（*）
3ヶ月以内に発行されたもの。コピーでも可。
- ク 決算書の写し（*）
- ケ キャンセルポリシー（任意様式）
※定めていない事業者は提出不要
- コ 暴力団排除に関する誓約書（様式5）（*）
- サ 課税（免税）事業者届出書（様式6）
- シ その他
企画提案を補足するために、プレゼンテーション用動画を作成し、提出することも可能です。なお、動画は、再生時間を10分以内とし、MP4形式で提出すること。
※群馬県「物品等購入契約資格者名簿」掲載者は、（*）印の付いた書類の提出は不要です。

(2) 提出方法・提出期限

- ・提出方法 以下（3）の提出先あて電子メールにて提出すること。
- ・提出期限 令和8年7月10日（金） 正午

(3) 提出先

e スポーツ選手権実行委員会事務局
 （群馬県産業経済部戦略セールス局 e スポーツ・クリエイティブ推進課 e スポーツ係内）
 〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
 電話：027-898-2709
 E-mail：supokuri@pref.gunma.lg.jp
※着信を確認次第、当課から電子メールにてご連絡をさせていただきます。

(4) 応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類等は、審査の必要上、複製を作成することがある。
- ・提出された応募書類は、事業者の選定のためにのみ使用し、機密保持には十分配慮する。ただし、事業者として採択された場合は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年5月14日法律第42号）、「群馬県情報公開条例」（平成12年6月14日条例第83号）に準じ、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となる。

11 審査

(1) 審査期間

令和8年7月中旬頃 ※予定

(2) 審査方法

応募書類に基づく書面審査を行い、最も評価が高く適格性がある提案者を委託の優先交渉事業者として決定する。なお、応募事業者からのプレゼンテーションは行わない。

(3) 審査項目・評価基準（120点満点）

審査項目	評価基準	配点
趣旨・目的の理解に関すること	事業の趣旨・目的、仕様書の内容を理解しているか	20点
アカデミーに関すること	アカデミー運営（講座内容）が効率的且つ魅力的な提案であるか	30点
キャスティングに関すること	集客性のある魅力的なキャスティングになっているか	20点
実施体制等に関すること	運営にあたっての実績・実施体制は十分か	10点
積算に関すること	事業費の積算の提案に妥当性はあるか	10点

広報に関すること	複数のイベントを連動させた広報や、効果的な媒体の活用、広報先の充実など高い広報効果が期待できる提案がなされているか。	30点
合計		120点

(4) 結果連絡

応募者全員に結果を連絡する。(7月下旬頃) ※予定

1.2 委託契約

(1) 委託契約の締結

企画提案内容がそのまま契約となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、実行委員会との交渉で決定する。なお、優先交渉事業者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合がある。

(2) 検査の実施

適正な経理が行われていることを確認するため、中間検査及び完了検査、事業終了後の事務監査等(国の会計実地検査を含む)を行う場合がある。なお、本事業に関する証拠書類は当該事業終了後5年間保存するものとする。

(3) 委託費の支払い

原則、成果物の提出を受け、委託金額が確定した後に精算払いを行う。

1.3 注意事項

(1) 本公募の参加に要する経費は、全て事業者の負担とする。

(2) 提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差替えは一切認めない。

(3) 提出された書類等に虚偽がある場合は、失格とすることがある。また、これにより実行委員会が損害を被った場合には、賠償を請求することがある。

(4) 参加申込書を提出した事業者が、企画提案書を提出期限までに提出しない場合は、本公募の参加を辞退したものとみなす。また、企画提案書提出後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、その旨書面にて提出すること。

(5) 本公募の参加に係る手続、提出書類で使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨とする。

(6) 委託により作成された成果品に関する全ての権利は、実行委員会に帰属する。

(7) 本業務は、法令、国・県の会計、財務規定に従った処理を行うこと。

(8) 受託者が、契約に違反したとき又は履行が不完全であったときは、契約を解除することがある。この場合においても、受託者の損害を補償することはない。